

令和5年9月29日(金)

日刊自動車新聞 4面

OBD検査 運用面への懸念と対策

「特定DT」に焦点

プレ運用での経験蓄積が鍵

10月に「ブレ運用」が始まるOBD（車載式故障診断装置）を活用した自動車検査では、保安基準の不適合を示す特定DTC（故障コード）の取り扱いが焦点の一環にならう。特定DTCを検出すれば車検に通らないが、ブレ運用中は警告灯だけが点滅する。しかし、実際は特定DTCが出ても必ずしも不適合があるわけではなくではない。どの実情もあり、1年後の本格運用では難しげに対応に迫られる事業者も出るとみられると。検査対象も限られる中で、ブレ運用中に、どれだけハラハラを積み重ねられるかが鍵を握っていく。

即座に故障ではないけれど

する力をお勧めする必要も、そこでは検査対象台数に限りがあるのも、ネットとなる恐れがある。

BD検査の対象は、大型特殊車と被けん引車、二輪車を除いた車両で、21年10月以降の

新型車（輸入車は22年10月以降の新型車で、検査開始は20年10月から）。国土交通省によると、検査対象台数は23年7月末時点に約111万台。8万台を超える保有台数の中で、一握りだ。さらに、今のところ年式が新しい車両が対象のため、ディーラーへの入庫が多いことを考慮すれば、整備事業者が経験を積める場に限りがある懸念もある。加えて、整備事業者には特定DTCを検出した際、ユーティリティへの説明を怠していくか、といったサービスフロンティアに対応も整えていく必要がある。こうした顧客対応の熟練度が活用が必須にならそうだ。